

発達障害者就労支援事業(モデル事業)の 受託法人を募集します!

◆◆ 事業の趣旨 ◆◆

発達障害者支援法の施行により、横浜市では平成17年度から発達障害検討委員会を設置し、ライフステージごとの課題等について議論を重ねてきました。22年度においては、就労検討部会を設置し、発達障害者の就労に必要な社会資源の絞り込みを行いました。その結果を受けて、今年度は発達障害者の就労支援の取組をモデル的に実践・評価し、有効な支援方法を確立させること、また、この事業により得られた手法(効果)を他地域で普及させることを目的とし、発達障害者支援開発事業を実施します。

自身の障害特性の認識が十分でない、知的障害を伴わない発達障害の方、またはその疑いのある方が就労を目指す場合に必要な支援として、実践的な職業体験とその振り返りを通して自身の障害特性についての理解を深めていく過程が重要です。しかし既存の障害福祉サービスでは、障害の認識があることが利用の前提となっており、前述のような発達障害の方が利用できる社会資源は不足しています。また、現在の横浜市においては、発達障害者支援センターや若者サポートステーションがそのような発達障害の方たちの相談機関として支援に取り組んでいますが、相談機関だけでは上記のような過程を積み重ねることには困難があります。

このような状況に対応していくため、既存の障害福祉サービスの利用が困難な発達障害のある方への就労支援として、一定期間通って支援を受けることができる社会資源の創設を目的とし、発達障害者就労移行支援事業をモデル事業により実施します。

◆◆ 事業説明会 ◆◆

主催:横浜市発達障害者支援センター 共催:横浜市

日時:2011年5月17日(火) 10:00~11:45 (受付開始:9:45)

場所:かなつくホール

定員:250名

締切:定員になり次第締め切ります

参加費:無料

- ◇ 発達障害を取り巻く現状と課題 【横浜市健康福祉局】
- ◇ モデル事業実施機関の募集について 【横浜市発達障害者支援センター】
- ◇ 質疑応答

事業説明会参加や募集要項を希望される方は、
裏面の申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

問い合わせ・申し込み

横浜市発達障害者支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-35-8 7F

TEL:045-290-8448 FAX:045-314-9666

モデル事業説明会

『横浜市発達障害者支援モデル事業』説明会参加申込書

＊お席と資料の確保のため、事前申し込みにご協力ください。

このページに必要事項をご記入の上、下記までお申し込みください。

FAXでお申込の場合 FAX番号 【 045-314-9666 】

郵送でお申し込みの場合

【〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3-35-8 7F 横浜市発達障害者支援センター】

募集要項の送付を希望します。

事業説明会への参加を希望します。

①氏名(フリガナ)

②参加理由(複数選択可)

モデル事業 応募予定者として

当事者(ご本人)として 家族として

支援者として

③ご本人・ご家族の方へ 『モデル事業に期待すること』をご記入ください。

④支援者・応募予定者の方へ 『所属・職名/職種』をご記入ください。

所属

職名 / 職種

⑤連絡先 TEL ()

E-Mail

⑥募集要項送付先

(〒)

※参加希望者が予定定員を超えるときは、申し込みをお断りさせて頂く場合があります。

※ご記入いただいた個人情報は、事業説明会以外では使用しません。